

(案)

資料 3

放課後子ども総合プラン橋本市行動計画

(橋本市子ども・子育て支援事業計画 別冊)

平成 30 年 8 月
橋 本 市

目 次

1. 放課後子ども総合プランの趣旨・目的	1
2. 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状	
(1)放課後児童クラブの状況	1
(2)放課後子ども教室の状況	2
3. 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の基本方針（具体的方策、目標等）	
(1)放課後児童クラブの平成 31 年度に達成されるべき目標事業量	3
(2)確保の方策	5
(3)一体型又は連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成 31 年度に達成されるべき目標事業量	5
(4)放課後子ども教室の平成 31 年度までの整備計画	6
(5)放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施に関する具体的な方策	6
(6)小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策	6
(7)放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策	6
(8)地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組	6

はじめに

平成 27 年 3 月に策定した「橋本市子ども・子育て支援事業計画」において、「第 4 章 施策の展開 基本目標 1 地域ぐるみで子育て・子育て支援の充実 主要課題（3）子どもの居場所づくり」の「放課後児童健全育成事業（学童保育）」を展開するにあたり、「第 5 章 計画の目標値等 4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容・方策 （2）放課後児童健全育成事業」に基づき事業展開を進めています。平成 30 年度・31 年度については、目標値等の見直しを図った上で、事業展開を強化することとします。

この事業展開を計画的に行うため、平成 30 年度・31 年度の橋本市における行動計画を策定することとします。

1. 放課後子ども総合プランの趣旨・目的

橋本市においても保育所を利用し、共働きを行う家庭等は多くあります。これら共働き家庭等においては、児童の小学校就学後も、その安全・安心な放課後等の居場所の確保という課題に直面します。このいわゆる「小1の壁」を打破するためには、保育サービスの拡充のみならず、児童が放課後等を安全・安心に過ごすことができる居場所についても整備を進めていく必要があります。

加えて、次世代を担う人材の育成の観点からは、共働き家庭等の児童に限らず、全ての児童が放課後等における多様な体験・活動を行うことができるようにすることが重要であり、全ての児童を対象として総合的な放課後対策を講じる必要があります。

このような観点から、橋本市においても一体型を中心とした放課後児童健全育成事業（以下、「放課後児童クラブ」という。）及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業（以下、「放課後子ども教室」という。）の計画的な整備等を進めます。

具体的には、放課後児童クラブと放課後子ども教室を、同一の小学校内等の活動場所において実施し、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加するなど、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことで次代を担う人材を育成するというものです。

【実施方法】

- ① 一体型・・・放課後子ども教室と放課後児童クラブの児童が、同一の小学校内の活動場所において、放課後子ども教室開催時に共通のプログラムに参加できるもの。
- ② 連携型・・・放課後子ども教室と放課後児童クラブの少なくとも一方が小学校以外の場所にあつて、放課後子ども教室が実施する共通のプログラムに放課後児童クラブの児童が参加するもの。

2. 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の現状

（１）放課後児童クラブの状況

【事業概要】

放課後等における児童の健全育成と子育て支援を図るため、就労などの理由で保護者が昼間家庭にいない児童に、放課後や学校休業中に安心して生活する場所を提供し、心身の健全な育成を図ることを目的とした事業を実施します。

【現状】

現在、市内 15 小学校のうち、12 小学校において放課後児童クラブを実施しています。また、実施のしていない 3 小学校については、タクシーなどを利用してもらい、近隣の放

課後児童クラブへ通所してもらっています。なお、放課後児童クラブの活動場所（以下、「学童保育所」という。）については、そのほとんどが小学校の敷地内にある専用施設又は小学校校舎内の余裕教室を利用しています。

市内の児童数は減少していますが、放課後児童クラブの利用人数は児童数とは反比例し、年々増加しています。

(単位)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度
児童数(人)	3,288	3,202	3,120	3,037	2,963
利用人数(人)	553	552	638	739	828
利用率(%)	16.8	17.2	20.4	24.3	27.9

(2) 放課後子ども教室の状況

【事業概要】

放課後等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供することを目的とした事業を実施します。

【現状】

現在、学校の余裕教室等を活用することにより、市内 15 小学校すべてにおいて、放課後子ども教室を実施しています。

(単位)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度
学校数(校)	15	15	15	15	15
実施校数(校)	14	15	15	15	15
開設割合(%)	93.3	100.0	100.0	100.0	100.0

3. 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の基本方針(具体的方策、目標等)

(1) 放課後児童クラブの平成31年度に達成されるべき目標事業量

橋本小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	40	45	49	57	59	67
②確保の内容	40	40	40	40	80	80
差(②-①)	0	▲5	▲9	▲17	21	13

紀見小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	67	83	88	100	113	117
②確保の内容	40	80	80	120	120	120
差(②-①)	▲27	▲3	▲8	20	7	3

境原小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	12	17	22	28	31	33
②確保の内容	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	28	23	18	12	9	7

柱本小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	10	13	13	20	22	25
②確保の内容	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	30	27	27	20	18	15

西部小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	41	35	40	45	45	46
②確保の内容	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	▲ 1	5	0	▲ 5	▲ 5	▲ 6

学文路小学校区・清水小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	31	33	32	38	42	43
②確保の内容	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	9	7	8	2	▲ 2	▲ 3

隅田小学校区・恋野小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	98	99	116	114	132	131
②確保の内容	120	120	120	120	120	160
差(②-①)	22	21	4	6	▲ 12	29

あやの台小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	46	48	70	91	96	98
②確保の内容	40	40	80	80	80	120
差(②-①)	▲ 6	▲ 8	10	▲ 11	▲ 16	22

城山小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	57	51	55	64	74	76
②確保の内容	40	80	80	80	80	80
差(②-①)	▲ 17	29	25	16	6	4

三石小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	58	47	57	78	90	88
②確保の内容	40	40	80	80	80	80
差(②-①)	▲ 18	▲ 7	23	2	▲ 10	▲ 8

高野口小学校区・信太小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	37	26	31	40	46	53
②確保の内容	40	40	40	40	40	40
差(②-①)	3	14	9	0	▲ 6	▲ 13

応其小学校区

(単位：人)	平成 26年度 (実績)	平成 27年度 (実績)	平成 28年度 (実績)	平成 29年度 (実績)	平成 30年度	平成 31年度
①量の見込み	56	55	65	64	78	83
②確保の内容	40	40	40	80	80	80
差(②-①)	▲ 16	▲ 15	▲ 25	16	2	▲ 3

(2) 確保の方策

子育て世代の核家族化や社会情勢の変化による共働き家庭の増加等により、今後も放課後児童クラブの利用希望者は増加すると見込まれています。特に新興住宅地であるあやの台小学校区においては、利用希望者の増加が他の地域に比べて高く、平成 30 年度よりあやの台小学校区内に専用施設を新設し、平成 31 年度より新たな学童保育所として運用を開始する予定です。また、隅田小学校区においても利用者の増加が著しいため、学校内の余裕教室を整備することにより、平成 31 年度より新たな学童保育所として運用を開始することを目指します。他の小学校区についても、利用者数の動向を見ながら、必要に応じて小学校校舎内の余裕教室の活用又は専用施設の新設により対策を講じていきます。

一方、応其小学校区を始めとする老朽化が進んでいる既設の専用施設に対しては、その程度や市の財政状況を考慮した上で、学校の空き教室への移転や専用施設の建て直しを行うことで、確保してある量が減少することがないように対策を講じていきます。

(3) 一体型又は連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の平成 31 年度に達

成されるべき目標事業量

現在、市内 15 小学校のうち、12 小学校において放課後児童クラブを小学校の敷地内で実施しています。また、市内 15 小学校すべてにおいて放課後子ども教室を実施しており、放課後児童クラブが実施されている小学校においては、放課後児童クラブを利用している児童が放課後子ども教室のプログラムに参加しています。このように放課後児童クラブが実施されている小学校においては、一体型として実施されており、今後も実施していく予定となっています。

また、平成 31 年度よりあやの台小学校区において新設される学童保育所においても、すでに放課後子ども教室が実施されていることから、一体型として実施します。その後、放課後子ども総合プランに沿った事業が継続して実施できるように努めていきます。

(4) 放課後子ども教室の平成 31 年度までの整備計画

現在、放課後子ども教室は、市内 15 小学校区すべてで整備されています。今後も現状を維持していきます。

(5) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な実施に関する具体的な方策

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を一体的に実施していくために、放課後児童支援員と放課後子ども教室のコーディネーターとの情報共有を図り、児童の参加しやすい環境づくりに努めます。

(6) 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

現在、放課後児童クラブの実施校 12 校のうち、8 校で小学校の余裕教室を利用しています。また、放課後子ども教室の実施校 15 校においては、すべてにおいて余裕教室の利用は行っており、特別教室、図書室、体育館等の一次利用にて実施しています。

今後においても、余裕教室等の活用については、学校関係者と協議を行い、方針、使用計画を決定します。

(7) 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施主体事務局がいずれも教育委員会であることから、引き続き情報の共有を密にし、事業検証や課題解決を目指します。

(8) 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

市内における放課後児童クラブは、すべて NPO 法人や保護者会が実施しており、開所時間及び延長については、独自に決定しています。平成 29 年度現在、学童保育所の開所時間は、すべてにおいて午後 7 時 00 分までとなっており、一部の学童保育所では利用者の実態等に応じて 7 時 30 分までの延長を行っています。

今後も、利用者の実態等を踏まえた上で、運営団体と協議を行い、開所時間の延長を目指します。

